

## 障害者(児)サービス部会 介護保険サービスとの連携についてのQ&A

障害者(児)サービス部会で挙げられた障害福祉サービスと介護保険サービスの検討課題については、以下のものがあげられる。

- ①障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行する時期について
- ②障害福祉サービスと介護保険サービスの違いについて
- ③障害福祉サービス利用者が介護保険サービスを利用する際の意思決定について
- ④障害福祉サービスと介護保険サービスの連携について

### ①障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行する時期について

	Q	A
(1)	障害由来なのか実年齢よりも機能低下の早い方が多く、障害か認知症なのか見極めが難しい。	障害特性なのか、加齢による症状なのか見極められるよう、障害福祉サービスと介護保険サービスの情報共有の機会につながる研修会などを定期的に行ったり、実務的な連携を増やしていくことで、相談支援専門員や介護支援専門員のスキルアップを図っていく。
(2)	障害福祉サービスから介護保険サービスの移行時期についても課題を感じている。	他区では年齢到達とともに移行が必須という自治体もあるが、中央区では利用者の状況を踏まえ柔軟に対応している。担当部署間における連絡が円滑にできると支援がしやすいため、今後調整し取り組んでいく。

# 障害者(児)サービス部会 介護保険サービスとの連携についてのQ&A

## ②障害福祉サービスと介護保険サービスの違いについて

	Q	A
(1)	<p>障害福祉サービスではなく介護保険サービスを利用したほうが良いのではと思う方もいるが、実際に介護保険認定を受けると要支援となるケースもあるため、サービス支給量が減り、かえって利用しづらい面がある。</p>	<p>例えば、入浴や医療的な部分で介護保険サービスの方がより細やかで専門性のあるサービスを受けることができるように、障害福祉サービスを補完するような形で介護保険サービスを利用できることが適切であり、望ましい。</p>
(2)	<p>障害福祉サービスでは利用できていても、介護保険サービスでは利用できないサービスもあるため、移行について利用者に納得のいく説明をするのが非常に難しい。</p>	<p>制度上は、「保険優先の考え方」に基づき介護保険サービスが優先となるが、一律に介護保険サービスが優先されるのではなく、利用者の個々の状況を丁寧に勘案し、介護保険サービスだけでなく障害福祉サービスの利用も含めて、その方が必要とされている支援が受けられることが重要である。そのため、自己負担の有無という観点だけでなく、介護保険サービスの手厚い部分等のメリットを説明できるようにしていくことも必要である。</p>

# 障害者(児)サービス部会 介護保険サービスとの連携についてのQ&A

## ③障害福祉サービス利用者が介護保険サービスを利用する際意思決定について

	Q	A
(1)	<p>障害のある利用者が65歳に到達したため、介護保険のデイサービスの利用を検討しているが、利用するのを拒んでいる。オリエンテーションや見学の段階での体験はできるが、65歳になっていきなり障害福祉サービスから介護保険サービスへサービス提供の環境を変えるのはなかなか難しい。</p>	<p>利用者の意向を正確に把握し、利用者の自己決定の尊重を基本的スタンスとしつつ、中立的かつ専門的な視点で利用者の適切なサービス利用に向けた意思決定の支援に努めていくことが肝要である。</p> <p>そのため、相談支援専門員は介護保険サービスについて専門的な知見を持つ介護支援専門員との交流機会の拡充及び連携の強化を図るとともに、自らも学びを深め様々なサービスを幅広く組み合わせで利用するなど、サービス提供に関する選択肢の拡大につなげていく必要がある。</p>
(2)	<p>事業者としては、介護保険サービスを利用するメリットやデメリットについて、より理解することが出来たら、利用者支援の充実につながると感じている。</p>	<p>基幹相談支援センターやおとしより相談センターを中心に障害福祉サービス側からの相談支援事業所研修会や、介護保険サービス側からの介護支援専門員研修会の充実を働きかけていく必要がある。</p> <p>具体的には、今後も引き続き双方の研修会において各々のサービス内容について、深掘りする研修を継続的に行うとともに、実際に課題となっている事例検討会なども織り交ぜて相談支援専門員や介護支援専門員の幅広い知識の習得と支援力の強化に努めていく。</p>

# 障害者(児)サービス部会 介護保険サービスとの連携についてのQ&A

## ④障害福祉サービスと介護保険サービスの連携について

	Q	A
(1)	<p>障害福祉サービスで使えるものと介護保険サービスで使えるものを組み合わせてコーディネートすることや「ふくしの総合相談窓口」のように何でも相談できるよう案内できればいいのではないか。</p>	<p>区では、多様化・複合化した課題を包括的に受けとめるため「ふくしの総合相談窓口」を設置し、重層的な支援体制を整備したところである。また、関係各課に相談支援包括化推進員を配置し、関係機関の情報共有を図るため相談支援包括化推進連絡会議を開催するとともに、個別ケースにおいては支援に必要な情報共有や支援体制の検討を行うための支援会議も開催している。さらに、ソーシャルワーク機能向上研修を実施し、区職員や相談支援機関等の対応力アップにも努めている。</p> <p>こうした取り組みに加え、今後はサービス提供人材の確保が困難になることから支援の支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域の住民も役割を持って公的サービスと協力して助け合えるような仕組みの構築が求められる。</p>

# 障害者(児)サービス部会 介護保険サービスとの連携についてのQ&A

## ④障害福祉サービスと介護保険サービスの連携について

	Q	A
(2)	<p>他区では共生型サービスを使い、一つの事業所に障害者や介護保険の対象者がいても切れ目なくサービスを利用できる例もあるが、中央区ではどうしているのか。</p>	<p>平成30年度に創設された共生型サービスは、これまで障害福祉サービスを提供していた事業所でサービスを利用していた方が、65歳以上となっても引き続き、同じ事業所でサービスの提供を受けられるほか、新たに65歳以上の要介護高齢者を当該施設で受け入れることも可能となるものである。また、これまで介護保険サービスを提供していた事業所が共生型サービス事業所になると新たに共生型障害福祉サービスを提供することも可能となる。</p> <p>このように共生型サービスは、サービス提供できる対象者の範囲が広がることが期待されるものであるが、当該サービスの指定事業所は全国的にも十分に整備されている状況にはないため、今後事業所の誘致や参入促進に向けた検討が必要となる。</p>

# 障害者(児)サービス部会 介護保険サービスとの連携についてのQ&A

## ④障害福祉サービスと介護保険サービスの連携について

	Q	A
(3)	令和7年7月に開催された地域包括支援センター主催の研修はどのような内容なのか。	令和7年2月の基幹相談支援センター主催の研修会で介護保険サービスに関する事例検討から学びたいという意見が挙がったことから、地域包括支援センター職員を講師にお迎えし、介護支援専門員もお招きした。また、7月の介護支援専門員研修会では、障害のある利用者の支援に関するケース検討を行うこととなり、基幹相談支援センター、並びに主任相談支援専門員及びポケット中央の相談員にもお声掛けいただいたものである。両研修会とも、介護支援専門員と障害の相談支援専門員が交流を深められ、大変有意義な機会となった。
(4)	障害者福祉サービス事業者と介護保険サービス事業者の交流会について	事業者によっては障害特性を理由に支援を断ってしまうところもあるため、事業者同士で普段から日常的にコミュニケーションが取れているとスムーズに支援につなげられるケースが多いと考えている。今後は、お互いが持っている情報を交換したり、障害特性について詳しく伝えられるような交流の場を設けることで、丁寧できめ細かな切れ目のない円滑な支援に繋げていく効果が期待できる。